

大崎町地域計画協議内容

地域名	神領地区	協議回数	第1回目
協議日	令和6年10月20日	場所	堂地公民館
参加者	神領地区の担い手農家他 17名		
関係機関	大崎町（農林振興課・農業委員会）		
協 議 内 容			
<p>町の職員より地域計画の概要について説明。その後、地域の現状を説明し、地域における農業の将来の在り方などについて各課題の協議を行う。協議結果については公表資料のとおり。</p> <p>次に地図を見ながら農地の利用状況について確認し、目標地図の作成を行う。神領地区においては17名の担い手農業者がいるが、そのうち3名が10年以内に離農を考えているとの意向調査結果がでている。それに加え、現在は自作の方で今後は誰かに作ってもらいたいという意向の方が数名いらっしゃるため、今後空いてくる農地を今後は誰が作っていくかの協議を行うが、土地の所有者の意向・次期耕作者の意向もあるため、本日来ているメンバーだけでは次の耕作者は決め難い。目標地図の耕作者が設定できない農地については一旦保留とし、今後、本地域で規模拡大を考えてる担い手農家等を中心に、目標地図を見ながら耕作面積の拡大について検討する材料とするということとした。</p> <p>また、参加者から、離農するとなった場合にその農地を借りてもらうのに苦労する可能性がある旨の意見があった。このことについては、町の職員より、神領地区においては農地中間管理機構関連農地整備事業の活用に向けて話が進んでいるため、今後、中間管理機構と20年の契約をすることとなり、農地の貸借は機構を通じてやっていくこととなる旨説明。</p> <p>さらに、他の参加者からは農業法人や担い手農家に集積するのは良いが、畔や水路の管理について、協力してもらえないことがあるため、そういったことも考慮して進めて欲しいという意見が出た。</p> <p>その後、本日の内容をホームページ等で公表する旨を説明し、協議を終了する。</p>			